

時 期	応急段階
区 分	緊急・応急活動
分 野	緊急救援物資の調達・供給
検 証 項 目	食料品の調達・供給

根拠法令・事務区分	災害対策基本法、災害救助法（法定受託事務）
執 行 主 体	災害救助法：県 「市町長に権限を委任する規則」の一部改正（1月17日付）
財 源	国庫負担80/100以上
概 要	<p>災害時においては、被災地域内のスーパーやコンビニエンスストア等の被災、道路交通の麻痺などにより、食料品の確保が困難な被災者が大量に発生することから、食料確保は緊急の課題となる。</p> <p>阪神・淡路大震災では、食料の必要供給数の把握が困難であったことに加え、被災地域外からの支援の受入体制が十分ではなかったため、避難者全員に食料が行き届かない等の問題が生じた。また、避難所によっては輸送ルートからはずれなかなかに食料が届かなかったり、高齢者等が冷えたおにぎりや弁当で体調を崩すなどの問題も指摘された。</p> <p>参考： 17日午後の段階で、県災害対策本部は、避難者の数は17万人を超えると試算し、この17万人が3日間を過ごせるだけの救援物資を確保することに全力を傾注していた。（貝原俊民『大震災100日の記録兵庫県知事の手記』ぎょうせい） 被災市町の主食確保の体制が整うまでの四日分を緊急確保の目標とし「食料1日500万食と飲料水1人1日1リットル」という具体的な目標を定めた。さらに、当日夜にはライフラインの影響も含めた被災者が200万人に及ぶことが想定され、当面の目標として、170万人を対象とした食料確保を行うこととした。（『阪神・淡路大震災兵庫県の1年の記録』兵庫県）</p>

阪神・淡路大震災時における取組内容とその結果	
国	<p>阪神・淡路大震災に対してとった措置</p> <p>【農林水産省】 農林水産省においては、1月20日、神戸農林水産消費技術センターに食料等供給現地対策本部を設置し、炊き出し用精米3千トン、乾パン10万食のほか、パン2,732万個、弁当1,379食、育児用調整粉乳6.7トン、ロングライフミルク等437トン、即席麺93万食、缶詰46万食、果物164トン、飲料水1千トン、清涼飲料等854万本等の供給に努めた。[『平成7年版防災白書』国土庁,p51][『平成8年版防災白書』国土庁,p293-294][『阪神・淡路大震災調査報告総集編』阪神・淡路大震災報告編集委員会,p169] 野菜供給安定基金が保有しているたまねぎ、キャベツを被災地市場へ優先的に放出した。[『平成8年版防災白書』国土庁,p294][『阪神・淡路大震災調査報告総集編』阪神・淡路大震災報告編集委員会,p169] 生活関連物資や木材等の価格の高騰、需給の逼迫を防ぐため、食糧事務所による高騰時パトロール、府県等による物価安定対策事業等を実施し、食料品等の価格調査・監視を行った。[『平成8年版防災白書』国土庁,p294]</p> <p>【通商産業省】 通商産業省においては、各業界団体に物資の調達を依頼し、水、缶詰、毛布、衣料品など様々な物資を提供した。[『平成7年版防災白書』国土庁,p51][『平成8年版防災白書』国土庁,p296]</p> <p>【自衛隊】 自衛隊においては、炊事車等で炊きだしを実施し、被災者に約58万食の食事を提供した。[『平成7年版防災白書』国土庁,p51][『阪神・淡路大震災調査報告総集編』阪神・淡路大震災報告編集委員会,p169]</p>

	<p>【郵政省】 郵政省においては、被災者救助用寄贈品を内容とする小包の料金を免除した。[『平成8年版防災白書』国土庁,p304]</p> <p>【文部省】 近畿圏等の大学、国立青少年教育施設等から継続的に物資を供給した。[『震災対策の充実のために 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて』総務庁行政監察局,p135] 食料の確保のため、日本体育・学校健康センター等から学校給食用の物資を緊急に提供したほか、兵庫県及び県下の市町委員会に対し、学校給食用施設等を活用した炊き出しの実施を要請し、周辺の66市町で約60万食の炊き出しが行われた。[『平成7年度我が国の文教施策』文部省,p459]</p> <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置の結果 (成果「県」参照)</p>
<p>県</p>	<p>阪神・淡路大震災に対してとった措置 18日に兵庫食糧事務所、食糧庁との調整の結果、災害用米穀を3,000トンと決定した。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p111] 主食である米については、当面1週間の所要量である5,250tの確保と緊急時の対応について食糧庁に要請した。また、兵庫食糧事務所、卸売業者(13社)、県と3者協議による適正配布や小売業者の被害状況調査を実施。育児用調整粉乳は農林水産省畜産局牛乳乳製品課に要請。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p111] 20日、近畿農政局に「兵庫県南部地震対策本部」、神戸農林水産消費技術センターに「農林水産省食糧等供給現地対策本部」が設置されたことから、主食の供給や他府県・食品関係業界への食料供給要請をはじめ、災害復旧の協力要請が迅速かつ的確に対応できるよう体制整備が図られた。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p112]</p> <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置の結果 食料の確保・供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(17日から19日までの3日間に)おにぎり70万食、パン104万食、乾パン11万食を供給。[『農林水産省中国農業試験場監修『都市型災害と農業・農村ー阪神淡路大震災の食糧供給・農業への影響ー』農林統計協会,p35] ・災害救助用米穀を3,000t(1,980万食)を緊急確保。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p403] ・(1月20日から約2ヶ月間で全国からの救援物資を含め)味噌24t、醤油10,304ℓ、即席めん779,134食、育児粉乳14,000kg、野菜8t、粉ミルク2,228kg、ハム・ソーセージ類3,695ケース、レトルト食品351,429食、缶詰360,817缶、清涼飲料461,568ℓ、もち1,232,760個等を供給。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p403] ・仮設住宅入居者へ米穀を配布 1戸当たり10kg。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p113] ・自衛隊の炊事車による活動を支援し、生活改善グループ等ボランティアによる炊き出しを実施。1月～3月の間に181箇所で行った。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p403] ・野菜などの食材提供、中央農業技術センターで調理した野菜サラダ:20,000食。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p114] ・JAグループ及び兵庫県漁業協同組合連合会による青空市の実施:2月3日～24日の間に7回。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p113] ・市町の食料調達を円滑にするための生鮮食料品や調理機材の供給等に関する情報の提供。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p113] ・市町の食料確保が困難な場合、県による緊急的な食料供給体制を整備。[『阪神・淡路大震災

	<p>兵庫県 の 1 年の記録』兵庫県, p403]</p> <p>・被災地内の卸売市場へ県外産地からの出荷を要請。 [『阪神・淡路大震災 兵庫県 の 1 年の記録』兵庫県, p112]</p>
<p>市 町</p>	<p>阪神・淡路大震災に対してとった措置</p> <p>【神戸市】</p> <p>コープこうべとの協定を発動、コープこうべより食料を調達（1月17日～2月27日） [『阪神・淡路大震災 神戸市の記録1995年』神戸市, p228]</p> <p>民生局は、姫路・高砂・加古川・三木・小野などの県下の各市町へ食料や毛布、水等の提供を申し入れを行うとともに、各市内の給食会社の紹介を受け、それぞれの会社に食糧供給を依頼した。また、地域防災計画に定められている救助用米穀、主食販売業者、副食、調味料在庫業者へ物資提供を依頼。 [『阪神・淡路大震災－神戸市の記録1995年』神戸市, p228-229]</p> <p>1月17日、国土庁から20万食の食事の無償提供の申出と有償分の食事を確保する必要があるかとの照会があった。有償分としてパンと米飯各10万食の供給を依頼した（当初1週間で、さらに1週間延長した）。国土庁は食糧庁と協議の上、山崎製パン、敷島パン、フジパン（2月1日からは神戸屋、第一屋製パンも）を供給元として決定し、1月18日から供給が始まった。 [『阪神・淡路大震災－神戸市の記録1995年』神戸市, p229]</p> <p>経済局中央卸売市場では、被災者向け緊急食料品は卸売業者、仲卸売等業界に調達を依頼。 [『阪神・淡路大震災－神戸市の記録1995年』神戸市, p229]</p> <p>農政局では、農協から米を調達、フルーツフラワーパーク等でおにぎりの製造を開始するとともに、垂水学校給食調理場、北学校給食調理場におにぎりの製造を依頼した。（農協、女性会、生活会、生活改善グループ等の応援があった） [『阪神・淡路大震災－神戸市の記録1995年』神戸市, p229]</p> <p>理財局は物資の調達を行った。民生局は、姫路・高砂・加古川・三木・小野などの県下の各市町へ食料や毛布、水等の提供を申し入れた。ライフラインが大きな被害を受け、弁当製造業者等も被災し、その多くが操業できない状況に陥っていたため、大量に必要とされた弁当、パン等の確保ができなかった。民生局では、震災当日から姫路市、高砂市、加古川市、三木市、小野市などの県下や大阪府下の各市町へ食料や毛布、水等の提供の申し入れを行うとともに、各市内の給食会社の紹介を受け、それぞれの会社に食料供給を依頼した。 [『平成7年兵庫県南部地震神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局, p16]</p> <p>【宝塚市】</p> <p>宝塚市においては、避難所ごとに食材の購入切符を配布し、それぞれ避難所でメニューを考えて行政が契約したスーパーから食材を切符で購入して食事を作るという仕組みを導入した。 [中川和之「『毛布とおにぎり』から『間仕切り、風呂つき』へ」『近代消防Vol.437』近代消防社, p-]</p> <p>【伊丹市】</p> <p>市内企業からの調達をあきらめ、関西スーパールートによる調達及び豊中市・箕面市・池田市の弁当業者から、おにぎりの確保に全力投入した。なお、関西スーパーの各店舗には、自由立入し、必要な物資をいつでも調達するという全面的な協力を取り付けた。 [『災害と対応の記録－阪神・淡路大震災－』伊丹市, p53]</p> <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置の結果</p> <p>【神戸市】</p> <p>コープこうべからの物資調達（1月17日～2月27日）は、食料品、日用品等35品目、約1億7千万円。 [『阪神・淡路大震災－神戸市の記録1995年』神戸市, p228]</p> <p>姫路市内の27社から最大5万4,100食（1月19日）の提供を受けた。 [『阪神・淡路大震災－神戸市の記録1995年』神戸市, p229]</p> <p>中央市場から提供された物資は、果実87t、漬物3t、塩干類6tで、約3千万円。 [『阪神・淡路大震災－神戸市の記録1995年』神戸市, p229]</p>

<p>その他</p>	<p>阪神・淡路大震災に対してとった措置</p> <p>都道府県・市町村については、消防庁が取りまとめた分だけでも、毛布約60万枚、肌着約50万枚、タオル約100万枚、乾パン、おにぎり、カップメン等約430万食、防水シート約7万枚など多数の協力が行われた。[『阪神・淡路大震災の記録2』消防庁,p44][『阪神・淡路大震災調査報告総集編』阪神・淡路大震災報告編集委員会,p169]</p> <p>コープこうべでは1,200万円分の在庫は無事で、2日間に渡って市民にトラック輸送、ヘリコプターのピストン輸送によって届けることができた。食パン6万6千食、飲料水5,800ケース、毛布2万枚とコープこうべが2月中旬までに神戸市など被災した自治体物資を提供、大半が震災3日目まで届けられた。[『都市型災害と農業・農村 阪神淡路大震災の食糧供給・農業への影響』農林統計協会,p119]</p> <p>セブンイレブンでは物資の流通のため、地震翌日からオートバイ便の配送を開始した。[『いま東京を大地震が襲ったら震災復興の経済学』古今書院,p50-51]</p> <p>神戸市長田区の真野地区では、区役所から食料を受け取ることができないと知って、まちづくり協議会が中心となり、独自に米を調達し、震災当日から町内7ヶ所で炊き出しを開始した。[『真野まちづくりと震災からの復興』自治体研究社,p64,83]</p> <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置の結果</p>
<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組内容とその結果</p>	
<p>国</p>	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組</p> <p>法令の整備等</p> <p>防災基本計画の改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災基本計画において、国はあらかじめ、食料、水及び医薬品等生活必需品並びに通信機器等の物資の備蓄又は調達体制の整備を行うものとするとともに、備蓄拠点を輸送拠点として指定するなど物資の緊急輸送活動が円滑に行われるよう体制を整備することとしている。また、食料（精米、即席めん、おにぎり、弁当、パン、缶詰、育児用調製粉乳）及び生活必需品（下着、毛布、作業着、タオル、エンジン発電機、卓上コンロ、ポンベ）については、調達可能量を毎年度調査することとしている。 ・災害時においては、非常災害対策本部等において食料、水及び医薬品等生活必需品等の調達、供給活動に関わる総合調整及び計画の作成等を行うほか、必要に応じ、又は被災地方公共団体からの要請に基づき、関係機関に対し、調達、供給活動の要請を行うものとしている。 ・厚生労働省は、関係事業者に対する給水の要請等を行い、供給を確保する。また、必要に応じ、又は非常本部等若しくは被災地方公共団体からの要請に基づき、医薬品等について、関係業界団体の協力を得る等により、その供給の確保を図る。 ・農林水産省は、必要に応じ、又は非常本部等若しくは被災地方公共団体からの要請に基づき、政府所有米穀等の供給を行うほか、関係業界団体等の協力を得る等により、その供給の確保を図る。 ・経済産業省は、必要に応じ、又は非常本部等若しくは被災地方公共団体からの要請に基づき、生活必需品について、関係業界団体の協力を得る等により、その供給の確保を図る。 ・総務省は、必要に応じ、又は非常本部等若しくは被災地方公共団体からの要請に基づき、通信機器について、関係業界団体の協力を得る等により、その供給の確保を図る。 ・物資の輸送について、非常本部等及び緊急輸送関係省庁は輸送手段の優先的な確保などの配慮を行う。 <p>[『防災基本計画』中央防災会議]</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果</p>
<p>県</p>	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組</p> <p>地域防災計画において、発災直後に必要となる食料、物資等の備蓄、調達体制の整備について、県民は3日分の、市町は2日分の、県は1日分の食料等を備蓄することとしている。また、県と市町は、物資等の備蓄に努めるとともに、県民に対しては、平時から3日分の食料、飲料水、生活必需物資を備蓄するよう啓発することとしている。[『兵庫県地域防災計画』兵庫県]</p>

	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果
市 町	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組</p> <p>神戸市は、地域防災計画において、大規模な災害(被災者20万人を想定)に備えて、市民の備蓄及び指定業者による流通備蓄、他の地方公共団体からの応援、防災拠点での備蓄により、総合的な備蓄体制を確立し、災害発生後20万人分3日間の非常用食糧を備蓄することとしている。また、災害時においては、事前に協定を締結した指定業者等から食料を調達することとしている。[『神戸市地域防災計画』神戸市]</p>
	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果
そ の 他	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果</p>
これまでの各方面からの指摘事項	
<p>神戸市の初期のデータは食料供給数をもとにしたもので、実際に避難所に寝泊まりしている人の数とは大きな開きがあった。これは、テント生活者や、自宅で生活しているもののライフラインの寸断によって食糧配給を受けざるを得なかった人が多かったためである。神戸市で、就寝者(避難所で寝泊まりしている人)を避難者数としてカウントするようになったのは発災から1ヶ月以上を経た2月26日からである。(『阪神・淡路大震災被災地“神戸”の記録』1.17神戸の教訓を伝える会)</p> <p>当時、宝塚市ではユニークな試みが行われた。避難所ごとに食材の購入切符を配布し、それぞれ避難所でメニューを考えて行政が契約したスーパーから食材を切符で購入して食事を作るという仕組みだ。食事の配給を受けるということではなく、被災者自身がメニューを考え、食材を“購入”して作るという、日常生活に近い場面を作り上げていた。また、当時地元自治体から食事を配給する代わりに地元の食堂やレストランで食事できる切符制の導入の打診が厚生省に寄せられた。「現物支給」の原則や、切符が貨幣価値を持ちほしくないかとの心配から実現されなかった。(中川和之「毛布とおにぎり」から「間仕切り、風呂つき」へ」『近代消防 Vol.437』近代消防社)</p> <p>交通事情の混乱のために場所によっては大幅に物資の搬入が遅れ、避難所では当初大きな混乱が起きた。1000人以上の避難者がいたのにもかかわらず、17日夜までに握り飯150個、リンゴ2箱しか届かず、不足すぎているため翌朝まで配分できなかった例。18日になってパンなどが届き、民生委員や自治会役員等に世話を頼んで配分したが絶対数が足りないためにパニックになった例。17日夜、パンなどが届き、個数は十分あると判断して校庭に並んでもらったが列がいつまでも途切れず、最後には半分にしたがついになくなり、子どもが持っていたパンを大人が奪い取って行ったり、配給していた教職員が蹴られ危険な状態になったという例など、当初の食糧配給時に大混乱になったところが多い。(『震災を生きて記録大震災から立ち上がる兵庫の教育』兵庫県教育委員会)</p> <p>小規模(避難住民が一桁)の避難所の要望がなかなか行き届かず、場所によっては1週間近く同じ品目の要望があがっていた場所もみられた。(農林水産省中国農業試験場監修『都市型災害と農業・農村―阪神淡路大震災の食糧供給・農業への影響―』農林統計協会)</p> <p>(東灘区役所では)トラックに職員を道案内として付け、避難所に直行するよう依頼した。こうした方法で物資を送り届けた結果、物資が届けられたのは幹線道路沿いの大規模な避難所に偏った。(神戸新聞社『大震災その時、わが街は』神戸新聞総合出版センター)</p> <p>(関西周辺地域自治体・被災地支援活動等担当者ヒアリング結果)11時30分頃に、神戸市から不足している食料に関して取り敢えず応援して欲しいという電話要請が入った。神戸市で大きな災害が発生しているという情報が入り、本市が備蓄している乾パン5000食と、弁当を給食業者から3000食を調達して、消防のヘリコプターで搬送することとした。しかし、「何を」「どれくらいの量で」「どこに」という情報が入ってこなかったため、判断に苦慮した。(『平成10年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』国土庁防災局・(財)阪神・淡路大震災記念協会)</p>	
課題の整理	
<p>災害時に想定される食料の必要量と供給可能量の把握</p> <p>柔軟な食料供給の検討(熱源及び衛生管理の確保を前提とした食材による供給、食料券の配布)</p>	
今後の考え方など	

要請に応じて食料等の必要物資については、適切な出荷がされるよう、関係業界団体等との間で広域的な調達体制を整備しておく。(農林水産省)

地域防災計画において、三木震災記念公園(仮称)の整備に合わせて県が確保することとされる現物備蓄について整備を進めるとともに、市町、県民による現物備蓄についても、その促進を呼びかけていく。(兵庫県)

○災害時の食糧の調達・供給について、今後も「市民の備蓄」への啓発活動の継続、「防災拠点での備蓄」の推進、並びに管理・受入・配分システムの整備により、更なる総合的な備蓄体制の確立に努めていく。(神戸市)

災害発生直後は食料の供給がストップするため、市民による現物備蓄の促進を引き続き啓発し、調達体制についても、関係機関との連携を図っていく。(尼崎市)